

# まちのリビング 利用ガイド



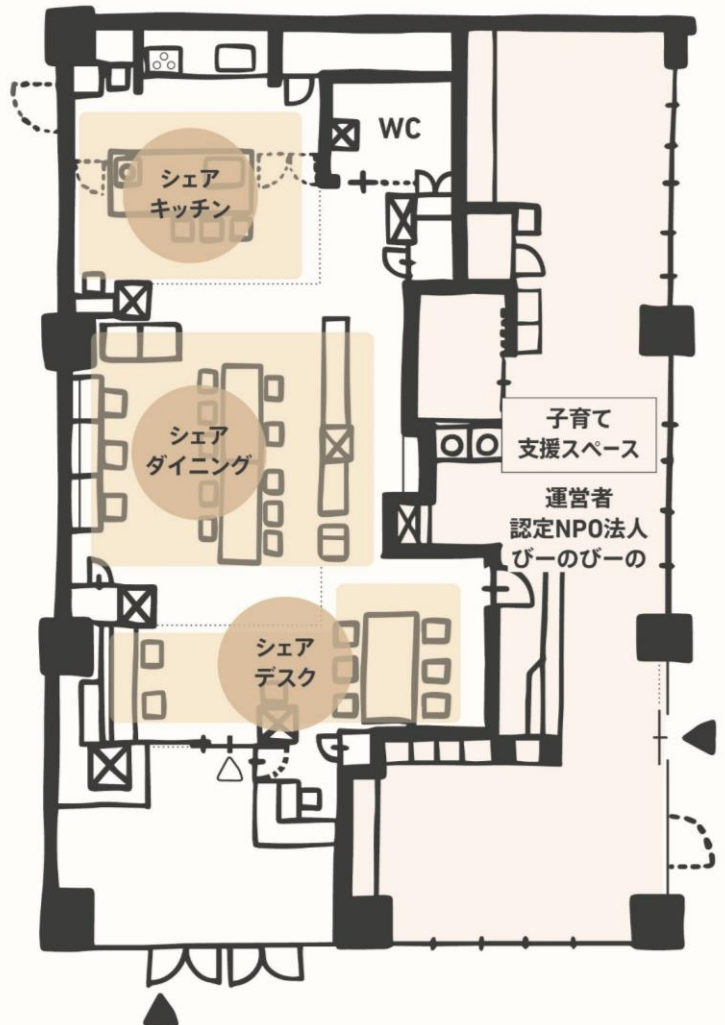
# BE ACTO

1. まちのリビングとは	1p
2. 概要	2p
3. 施設紹介	3p
4. 占用利用料金	4p
5. 占用利用の申請手続き・実施	5p
6. 占用利用のキャンセル手続き	5p
7. 利用制限・遵守事項	6p
8. 利用の取消し、利用の中止	6p
9. 注意事項	7p
10. お問い合わせ先	8p

## まちのリビングとは

「まちのリビング」は、ひとりの時間にもみんなで過ごす時間にも活用できるコミュニティスペースです。

お友達とのパーティーだけでなく特技を生かして教室を開いたり、夢だった1 day カフェに挑戦したり、ハンドメイドグッズの販売も出来ます。ぜひご活用ください。



〈まちのリビング 平面図〉

こんな設備がそろっています！

飲食 販売可	シェア ダイニング 占有時 TV	電子 レンジ	シェア キッチン 占有時 調理器具	雑誌	ウォーター サーバー	WiFi	コーヒー マシン
食品衛生法 の許可	大画面 テレビ						

## 概要

**営業日** 平日・日祝 10:00～17:00

**休館日** 毎週火曜日・土曜日・祝日  
夏季休業・年末年始

※業務上、巡回等で席を外す場合があります。  
また、営業時間内で休憩の為、1時間席を外します。

### 利用イメージ

#### 【Be ACTO会員】

以下のスペースを利用できます。

- **シェアデスク**
- **シェアダイニング** ※予約が入っていない場合

#### 【スポット会員】

1日スポット利用料をお支払いいただくことで  
以下のスペースを利用できます。

1日スポット利用料：880円

#### シェアデスク



6席

#### シェアダイニング ※予約が入っていない場合



12席

※予約制の占用利用の詳細は、4ページ以降をご覧ください。

## 施設紹介

会員は事前に予約することで一部スペースを「占有利用」として貸切することも可能となります。

### ■ シェアデスク（占有利用不可）

定員：6名（座席数：6席）

予約不要で、自由に利用することができます。シェアキッチン、シェアダイニングが占有利用されている場合でも利用することができます。

### ■ シェアダイニング（占有利用可）

定員：20名（座席数：12席）

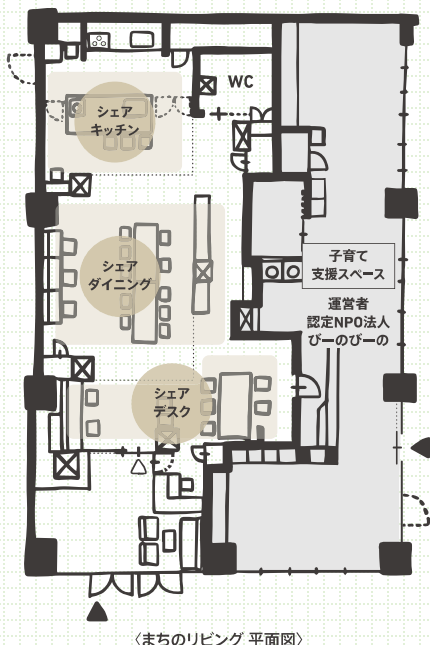
有料で占有利用が可能で、隣接するシェアキッチンと併用して活用することができます。また、占有利用されていない場合には、無料で自由に利用することができます。

### ■ シェアキッチン（占有利用可）

定員：10名（座席数：2席）

有料で占有利用が可能で、隣接するシェアダイニングと併用して活用することができます。当シェアキッチンは食品衛生法の営業許可を得た施設ではありませんが、占有利用申請者が別途所管と協議し、許可を得たものについては、調理したものの販売や飲食店としての営業など、営業許可を必要とする活動を実施することができます。

23年4月以降は包丁の貸出は行っておりません



シェアデスク



シェアダイニング



シェアキッチン

※占有利用によりキッチンとダイニングを合わせて予約することが可能となります。

※混雑時は譲り合ってください。

## 占用利用料金

利用の料金については、以下のとおりです。

会員種別	施設名称	金額（1時間）※税込	単位
Be ACTO日 吉 月額制 会員	シェアキッチン	1,100円	1時間単位での ご予約が可能です。
	シェアダイニング	1,100円	
	シェアキッチン& シェアダイニング	2,200円	
Be ACTO日 吉 スポット会員	シェアキッチン	2,200円	
	シェアダイニング	2,200円	
	シェアキッチン& シェアダイニング	4,400円	

※表記の金額はすべて税込み価格です。

※準備と撤収含めた時間をご予約いただき、余裕をもってご利用ください。

※他のお客様の予約に支障をきたすご予約の場合、事務局からご連絡させていただく場合がございます。

※上記利用時間については一般社団法人ACTO日吉主催及び共催のイベント時を除きます。

※利用時間は変更となる場合があります。

※利用料金の支払いが遅延した場合、遅延した占用利用料金に年率5%の遅延損害金を加算した金額をお支払いいただきます。

※占用利用時は、ご自身でスペースの準備をお願いしております。占有時間内のスペースの利用者がいらっしゃいましたら、声掛け等行いご調整下さい。

### <ゴミの処理>

利用中に発生したゴミについては、お持ち帰りください。

### <現状回復>

使用した備品や席・椅子などは元の形にお戻し下さい



# 占用利用の申請手続き・実施

シェアダイニング/シェアキッチン

## ■お申込みの流れ

### STEP 1：お問合せ & 事前相談【随時】

占用利用に関するお問合せや事前相談は、随時受付しております。

お問い合わせ先：一般社団法人 ACTO 日吉 運営事務局

E-mail：info@be-acto-hiyoshi.net

### STEP 2：占用利用のお申込み【2か月前～2日前まで受付でお願いします】

BeACTO日吉会員システムから申請できます。

占用利用当日の2ヶ月前の月始めから受付を開始し、占用利用当日の2日前で受付を終了します。

例) 10月の予約は8月1日より開始

当該日が休業日の場合は、翌営業日とします。原則、先着順です。

▼予約サイト



### STEP 3：備品申請 & 承認通知【2日前まで】

利用希望の備品がある場合、事前に運営事務局へ確認してください。

### STEP 4：占用利用【占用利用当日】

占用利用時は、ご自身でスペースの準備をお願いしております。

占有時間内のスペースの利用者がいらっしゃいましたら、声掛け等行いご調整下さい。

#### ① 開錠

自身のICカードもしくは会員サイトにログインの上、扉を開錠ください。

※開錠は利用時間の5分前からご利用頂け、利用時間の5分後にはご利用できなくなります

#### ② ご利用中

※ご迷惑とならない音量にてご利用ください。

#### ③ ご利用後

テーブル・床の清掃等、原状復帰は、必ず行ってください。

※ゴミは必ずお持ち帰りください。

※占用利用時間以外の搬入は認めません。

ただし、事前に当法人運営事務局より許可を得た場合はこの限りではありません。

※占用利用の開始時、終了時に運営事務局の立会いがある場合がございます。

### STEP 5：お支払い

料金のお支払いは、ご登録いただいているクレジットカードより月末締めで翌月決済させていただきます。

領収書の発行を希望される場合は、会員システム画面よりダウンロードください

## 占用利用のキャンセル手続き

予約開始時間前までのキャンセル料金の発生はございません。

キャンセル時はBe ACTO 会員システムよりキャンセルお願い致します。

キャンセルなく予約開始時間を過ぎましたら利用料金が全額請求されますので、ご注意ください

## 利用制限・遵守事項

### 1. 利用制限

次の事項に該当する場合又は該当するおそれがあると認められた場合は、利用を制限し、不承認とします。

また、当法人はこのために生じた損害賠償の責任を一切追わないものとします。

- 1 当法人の掲げるエリアマネジメントの 10 の方針のいずれにも該当しない場合
- 2 法令又は公序良俗に反するおそれがある場合
- 3 政治、思想、宗教、ネットワークビジネス、マルチビジネスもしくはその活動等に関係すると認められた場合
- 4 指定日までに入金がない場合
- 5 本施設内の備品や壁、家具等が汚損又は破損のおそれがある場合
- 6 利用権の全部又は一部を第三者に譲渡又は転貸した場合
- 7 発火又は引火性の物品や危険物を持ち込んだ場合
- 8 その他、本施設の管理・運営上支障があると認められる場合

### 2. 利用上の遵守事項

次の事項に掲げるものを遵守し、ご利用ください。

- 1 利用権の全部又は一部を第三者に譲渡又は転貸しないこと。（当法人運営事務局が認めた場合を除く）
- 2 本施設内の備品や壁、家具等が汚損又は破損があった場合、速やかに当法人運営事務局へ報告すること。
- 3 前項の損害に対する賠償金については、利用者にて全額負担するものとする。また利用者が現状復旧の義務を負うこととする。
- 4 関係法令（道路法、道路交通法、消防法、建築基準法、食品衛生法等）に基づき利用すること。

## 利用の取消し、利用の中止

次の事項に掲げるものに該当すると判断した場合、運営事務局は利用者に対し、利用の取消し及び利用の中止をすることができます。

- 1 利用制限に掲げる内容に該当する場合
- 2 利用上の遵守事項に掲げる内容に反した場合
- 3 占用利用について、申請内容と開催時の内容が大きく異なる場合、条件に反した場合
- 4 当法人の許可なく、利用対象者以外の者の利用を発見した場合
- 5 当法人の許可なく、本施設の占用利用が発生した場合
- 6 事前に当法人運営事務局との協議がなく、当法人の定款第 7 条に定める会員以外の者の利用があった場合
- 7 公益上やむを得ない事由が発生した場合
- 8 指定日までに利用料の支払いがない場合
- 9 災害や事故、その他非常事態の事由が発生した場合
- 10 施設の修理、改修等の緊急を要する事象が発生した場合
- 11 関係諸官庁から中止命令が出た場合

## 注意事項

利用時には、次の事項に掲げるものを注意すること。

- 1 利用中は、事故防止など十分な安全を確保し行うこと。
- 2 本施設のシェアキッチンは食品衛生法の営業許可を得た施設ではないが、占有利用申請者が別途所管と協議し、許可を得たものについては、調理したものの販売や飲食店としての営業など、営業許可を必要とする活動を実施することができる。
- 3 利用者は、利用にかかる一切についての責任を持つこと。
- 4 占有利用時のイベント保険の加入は利用者の責任で行うこと。イベント保険未加入にて本施設を利用した場合、本施設内の備品や壁、家具等の汚損又は破損等が確認された際は、修繕費、備品購入費、損害賠償の全額を利用者に請求する。
- 5 騒音や暴力行為等の迷惑行為を行わないよう、周辺に対して十分に配慮すること。
- 6 周辺住民や他の施設の利用者に迷惑をかけたり、プライバシーを侵害したりしないよう十分配慮する。
- 7 他の施設の業務に支障を与えないこと。
- 8 利用後の原状回復と清掃については、利用者が責任を持って実施すること。
- 9 利用中に発生したゴミについては必ず持ち帰ること。本施設内に設置しているゴミ箱等の利用はしないこと。
- 10 指定された場所以外で火気及び危険物を利用しないこと。
- 11 臭い及び煙の発生するおそれのある設備等を利用しないこと。
- 12 本施設内での営業行為や公告等の配布は行わないこと。ただし、事前に当法人運営事務局より許可を得た場合はこの限りでない。当法人運営事務局に無断で上記の行為を実施した場合は、利用を中止とする。
- 13 占有利用の際は、周辺利用者や通行者への影響、安全性確保の具体的対策について、当法人運営事務局に対し、必ず事前に報告すること。
- 14 活動に関する荷物の搬入については、事前に当法人運営事務局と協議の上、運搬すること。
- 15 本施設内の避難経路について、必要通路を確保して占有すること。
- 16 本施設利用者に関係する事故及び備品等の盗難等のすべての事故等が生じた場合、速やかに当法人運営事務局へ報告すること。
- 17 マルシェ等により販売を行う場合、責任の所在を明確にし、クレーム等のトラブルについては、利用者側で対処すること。
- 18 万が一トラブルが発生した際は、利用者は速やかに当法人運営事務局に報告する義務を負う。またトラブルの解決については利用者の責任において行うものとする。
- 19 シェアキッチン利用開始前に設備の利用方法及び食器・調理器具等の数量の確認をすること。
- 20 当法人より、食材、調味料等の提供は行わない。
- 21 事前の食材の搬入は認めない。ただし、事前に当法人運営事務局より許可を得た場合はこの限りでない。
- 22 食中毒等、調理・飲食に起因する人的損害については、利用者の責任において対応するものとする。
- 23 利用時間内に使用した食器・調理器具の洗浄・清掃を行うこと。
- 24 本施設内は、禁煙とする。



## お問い合わせ先

一般社団法人 ACTO 日吉 運営事務局

E-mail : [info@be-acto-hiyoshi.net](mailto:info@be-acto-hiyoshi.net)

営業日 : 月・水・木・金・日

営業時間 : 10:00~17:00

休業日 : 火・土・祝日 及び夏季休業・年末年始

更新 : 20240401